

財政健全化判断比率等について(2022(令和4)年度決算)

1 健全化判断比率

2022(令和4)年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、下記のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っており、実質公債費比率は横ばい・将来負担比率は好転しています。

しかし、市の借金の返済や、社会保障経費の増加などもあり、自由に使えるお金は依然としてわずかしかなことから、今後も一層、財政健全化への取り組みに努めていきます。

(単位:%)

	22(令和4)年度	21(令和3)年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.26	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	16.26	30.00
実質公債費比率	10.7(7.0)	10.7(6.9)	0.0	25.0	35.0
将来負担比率	49.3(18.8)	57.4(26.7)	△8.1	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率が算定されない場合は「—」で表示

※括弧内の数値は、北海道が公表している全道平均で、22(令和4)年度の数値は速報値

○標準財政規模(臨時財政対策債を含む)

1年間の市税、地方交付税などの通常経常的に収入されるであろう一般財源の額で、各地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。

2022(令和4)年度は、前年度と比較すると約11億円減少しています。

(単位:千円)

	22(令和4)年度	21(令和3)年度	増 減
標準財政規模	49,600,313	50,658,051	△1,057,738

(1)実質赤字比率の状況 【22(R4)】数値なし 【21(R3)】数値なし

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

一般会計、魚揚場事業特別会計、動物園事業特別会計を合わせて、黒字決算のため該当となりません。なお、各会計の実質収支の額は表①の一般会計等をご覧ください。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(2)連結実質赤字比率の状況 【22(R4)】数値なし 【21(R3)】数値なし

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には、赤字の早期解消を図る必要があります。

全会計を合わせて、黒字決算のため該当となりません。なお、各会計の数値は表①をご覧ください。

表① 会計別収支等の状況

一般会計等

(単位:千円)

会計名	実質収支額		
	22(令和4)年度	21(令和3)年度	増減
一般会計	1,965,308	4,264,287	△2,298,979
魚揚場事業	0	0	0
動物園事業	5,679	3,556	2,123
計 (A)	1,970,987	4,267,843	△2,296,856

特別会計

(単位:千円)

会計名	実質収支額		
	22(令和4)年度	21(令和3)年度	増減
国民健康保険	20,198	48,858	△28,660
国民健康保険阿寒診療所事業	0	0	0
国民健康保険音別診療所事業	0	0	0
後期高齢者医療	47,102	45,863	1,239
介護保険	550,095	464,256	85,839
駐車場事業	59,467	51,078	8,389
計 (B)	676,862	610,055	66,807

企業会計

(単位:千円)

会計名	資金不足・剰余額		
	22(令和4)年度	21(令和3)年度	増減
病院事業	6,719,275	6,267,101	452,174
水道事業	2,570,089	2,526,891	43,198
工業用水道事業	163,304	141,955	21,349
下水道事業	996,113	579,113	417,000
公設地方卸売市場事業	258,446	256,342	2,104
港湾整備事業	1,950,702	1,760,384	190,318
計 (C)	12,657,929	11,531,786	1,126,143

(単位:千円)

連結収支の状況 (A+B+C)	15,305,778	16,409,684	△1,103,906
-----------------	------------	------------	------------

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(主な増減理由)

一般・特別会計では実質収支額が約22億3千万円減少したのに対し、企業会計では資金剰余額が約11億3千万円増加しており、それぞれ黒字額を確保し、全会計の連結決算として昨年度に引き続き黒字となっています。

(3)実質公債費比率の状況 【22(R4)】10.7% 【21(R3)】10.7%

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率であり、18%以上になると起債の発行に国の許可が必要となります。

比率は早期健全化基準を下回っていますが、今後も建設事業に充てるために借り入れる地方債は「返す以上に借りない」という方針のもとに、公債費の抑制に努めていきます。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債の元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$$

(主な増減理由)

比率は3カ年平均で算出されるものであるため、前年度と同率なのは、算出から外れた2019(令和元)年度と比較して算入された2022(令和4)年度の単年度比率がほぼ同率であったためです。

(単位:%)

	22(R4)			←	21(R3)		
	22(R4)	21(R3)	20(R2)		21(R3)	20(R2)	19(R元)
単年度比率	11.04	10.22	11.10		10.22	11.10	11.05
3カ年平均 (実質公債費比率)	10.7				10.7		

(4)将来負担比率の状況 【22(R4)】49.3% 【21(R3)】57.4%

一般会計等が将来負担することが見込まれる負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

この比率を算定するに当たっての将来負担額には、一般会計等の地方債残高に加え、債務負担行為に基づく支出予定額、企業会計などの公債費に対する一般会計等の負担見込額、退職手当負担見込額、連結実質赤字額、地方公社の負債額や第三セクター等のために債務を負担している場合の一般会計等の負担見込額などが含まれることとされています。

表②にそれぞれ項目ごとの令和4年度以降の負担額を記載しています。比率は早期健全化基準を下回っており、前年度と比べてほとんどの項目で負担額が減少しています。

表② 将来負担額の状況

(単位:千円)

項目	負担額		
	22(令和4)年度	21(令和3)年度	増減
一般会計等の前年度末における地方債現在高	105,109,672	111,610,414	△6,500,742
債務負担行為に基づく支出予定額	460,462	521,741	△61,279
公営企業債等繰入見込額	18,664,624	17,715,249	949,375
組合負担等見込額	169,157	205,271	△36,114
退職手当負担見込額	9,786,448	9,925,575	△139,127
連結実質赤字額	0	0	0
設立法人の負債額等のうち一般会計等の負担見込額	0	0	0
合計	134,190,363	139,978,250	△5,787,887

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源} + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$$

(主な増減理由)

一般会計等の前年度末における地方債現在高の減少など、将来負担額が約57億9千万円減少したことなどにより、前年度と比べて比率が8.1ポイント好転しています。

2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとに算出するもので、一般会計での実質赤字額に相当する資金不足額の、事業の規模(営業収益の額 - 受託工事収益の額)に対する比率です。

(単位:%)

会計名	22(令和4)年度	21(令和3)年度	増減	経営健全化基準
病院事業	—	—	—	20.0
水道事業	—	—	—	
工業用水道事業	—	—	—	
下水道事業	—	—	—	
公設地方卸売市場事業	—	—	—	
港湾整備事業	—	—	—	

※資金不足比率が算定されない場合は「—」で表示

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$